

平成30年5月25日

松山河川国道事務所

第3回 重信川堤防調査委員会の開催について

松山河川国道事務所では、平成29年9月台風18号により、重信川水系重信川で発生した堤防漏水に対して、被災原因を特定し、原因に対応した堤防復旧工法の検討を行うため、下記のとおり、第3回 重信川堤防調査委員会を開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時

平成30年5月31日（木）13:00～15:00（予定）

2. 開催場所

松山河川国道事務所 2F 第1・2会議室

3. 公開等

- ・会議は公開で行います。
- ・傍聴席については20席程度を準備しています。
- ・受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承ください。
- ・詳細については、別紙2、3をご覧ください。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所工務第一課

副所長（河川）：青木 研（内線：204）

◎ 工務第一課長：外山 定夫（内線：311）

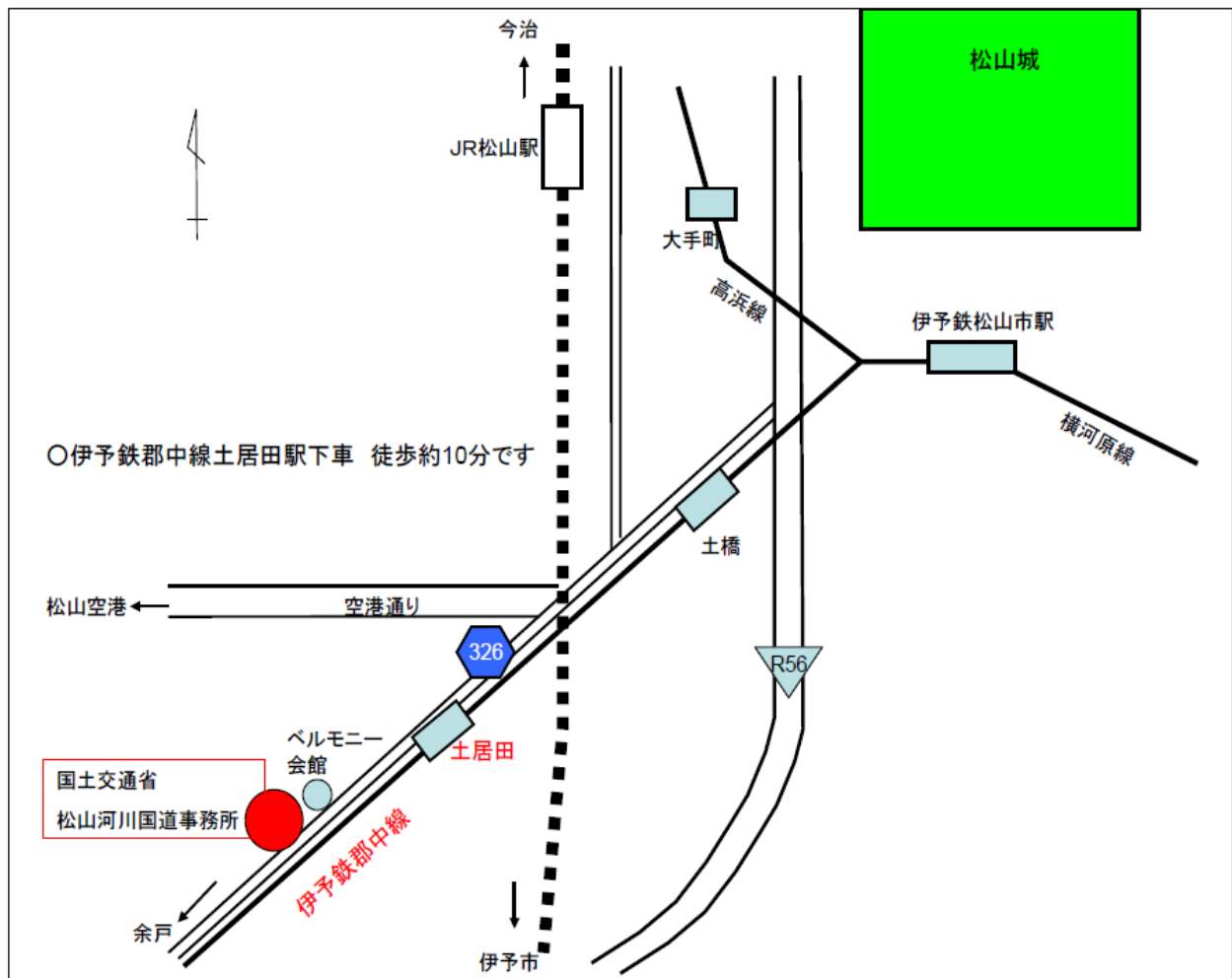
代表 089-972-0034

直通 089-972-0206

FAX 089-972-8105

◎：主な問い合わせ先

会場案内図



国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

〒790-8574 愛媛県松山市土居田町797-2 TEL 089-972-0034 (代)

伊予鉄道郡中線土居田駅から徒歩 10 分程度

※駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

「第 3 回 重信川堤防調査委員会」 取材にあたってのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないでください。
 - ③携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切りください。また、会議中の通話をご遠慮ください。
 - ④報道機関用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。

(公開・公表)

- 1) 委員会の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- 2) 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「第3回 重信川堤防調査委員会」の傍聴者の皆様へ

傍聴にあたってのお願い

(傍聴)

- 1) 委員会を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないでください。
 - ②発言・私語・談論などをしないでください
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないでください。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないでください。
 - ⑤携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切りください。また、会議中の通話をご遠慮ください。
 - ⑥みだりに傍聴席を離れないでください。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないでください。
 - ⑧会議中での発言はできません。
 - ⑨その他、会議の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないでください。
- 3) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 4) 委員会の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- 5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

重信川の堤防漏水被災状況

- ◆重信川では、台風18号の降雨の直後に、堤防漏水14区間が確認されました。
- ◆このうち、漏水に関する著しい被害として、右岸2k500における裏法すべり(写真①)と左岸3k800における噴砂・陥没(写真②)が発生しました。
- ◆松山河川国道事務所では、重信川水系重信川で発生した堤防漏水に対して、被災原因を特定し、原因に対応した堤防復旧工法の検討を行うため、重信川堤防調査委員会を開催します。

